

# 公債費負担適正化計画

北海道中頓別町

## 1 公債費負担適正化計画策定の経緯

平成17年度決算で実質公債費比率の3ヶ年平均が26.0%となり、平成18年度から地方債の発行において、起債許可団体となったことから、平成19年2月に公債費の適正管理を行うことを目的に「中頓別町公債費負担適正化計画」を策定し確実に実行してきた。

しかし、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行され、平成20年度決算から完全施行されることとなり、本町の平成20年度決算では、健全化判断比率の一つである実質公債費比率が28.3%となり、早期健全化基準である25.0%を超えたことにより財政健全化団体となった。そのため、平成21年度に当該年度を含む2年間を期間とした中頓別町財政健全化計画を策定した。

平成22年度決算では財政健全化団体からの脱却を最重点目標に位置付け、取り組んだ結果、実質公債費比率が21.7%となり、早期健全化基準の25.0%を下回り財政健全化計画が完了した。今後、更に実質公債費負担の適正な管理を促進するため、新たに公債費負担適正化計画を策定するものである。

## 2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

本町は、厳しい地域経済を背景に税収が伸び悩む中、平成7年度から平成14年度頃実施した高齢者福祉対策に対応した福祉施設の整備、社会資本の整備として、公営住宅建設や町道整備等、生活環境対策として、一般廃棄物処理施設整備や下水道整備、水道統合整備並びに病院施設改修、消防支署の建設などを取り進めてきた。その結果、財政基盤が脆弱であることから財源の多くを起債に頼らなければならなかったことにより、普通会計における公債費が年々増加し、平成18年度にピークをむかえた。さらに、公営企業会計に対する公債費的繰出金や、一部事務組合に対する公債費的負担金が増加した結果、実質公債費比率を上げた要因となっている。

### 3 計画期間

平成23年度から平成26年度まで 4年間

### 4 今後の地方債発行等に係る基本方針

- ・地方債の新規発行は公債費負担の上昇を抑制するため、投資的経費は厳しい財政状況から、住民生活に影響するものや財政健全化を図るうえで最低限必要なものを選定し、計画的に行うこととする。
- ・新規発行にあたっては、償還額に対する財政措置が大きい過疎対策事業債など財政運営上有利な地方債を優先して活用する。

### 5 実質公債費比率の適正管理のための方策

本計画については、普通交付税等の変動により大きな影響を受けるため、毎年度適宜ローリングをするとともに、昨年度作成した第7期総合計画との整合性を図りながら、繰上償還等、行えるものは行いながら早期の公債費負担の適正化を図る。

### 6 各年度の実質公債費比率に係る歳入及び歳出に関する計画

今後とも財政の健全化を図るため、地方債発行の抑制など実質公債費比率の改善に向けた取り組みを進める。

- ・歳入面においては、住民による負担の公平の観点から滞納者に対する個別徴収をさらに強化し、町税等の歳入確保に努める。
- ・歳出面においては、普通建設事業の抑制及び事務事業の見直しによる徹底した経常経費の抑制により財政運営の健全化を図る。また、中頓別町第2次定員管理計画などに基づいて、人口規模及び財政規模に応じた職員数の適正化を図る。

## 7 各年度の実質公債費比率及び標準財政規模の見通し

今後の普通交付税の動向にもよるが、地方債発行の抑制などにより、実質公債費比率は、平成24年度決算で地方債許可基準である18%を下回る予定。

	計画初年度の 前年度	計画初年度 (平成23年度)	平成24年度 (第2年度)	平成25年度 (第3年度)	平成26年度 (第4年度)
実質公債費 比率 (%)	25.6	21.7	18.7	15.9	13.8
(参考) 標準財政規模 の見込み (億円)	26.2	24.8	27.6	23.9	23.5

## ＜既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。（単位：千円）

	計画策定年度の前年度 (平成22年度)	計画策定年度 (平成23年度)	第2年度 (平成24年度)	第3年度 (平成25年度)	第4年度 (平成26年度)
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)				664,565	522,214
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)					
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転記)					
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	172,504	152,569	153,215	102,769	95,150
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	18,761	18,484	18,998	12,879	12,879
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	42,163	41,972	38,755	27,717	6,713
⑦ 一時借入金の利子	0	0	0	0	0
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	587,060	564,600	569,325	507,374	407,081
⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	142,275	122,111	114,862	102,363	82,129
⑩ 標準財政規模(据置)	2,617,950	2,484,321	2,484,321	2,484,321	2,484,321
〃 (推計)	2,617,950	2,484,321	2,759,094	2,385,874	2,345,280
⑪ 実質公債費比率(単年度)～据置	17.6%	16.8%	14.8%	10.6%	7.4%
〃 ～推計	17.6%	16.8%	13.5%	11.2%	8.0%
⑪ 表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)～据置	25.6%	21.7%	18.7%	16.4%	14.0%
〃 ～推計	25.6%	21.7%	18.7%	15.9%	13.8%

計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる  
実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)

10.9%

＜別紙参考様式1に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等」の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。（単位：百万円）

	計画策定年度の前年度 (平成22年度)	計画策定年度 (平成23年度)	第2年度 (平成24年度)	第3年度 (平成25年度)	第4年度 (平成26年度)
⑫ 年度割相当額					
⑬ 実質償還額又は理論ベースの償還額のいずれか少ない額					
⑭ 減債基金現在高					
⑮ 減債基金積立額所要額					
⑯ 減債基金不足率					
⑰ 減債基金積立不足額を考慮して算定した額					

(単位：千円)

⑱ 別紙参考様式1「③」に転記する数値					
---------------------	--	--	--	--	--

### 参考

- ・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

$$\boxed{\text{実質公債費比率}} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} - \text{⑧} - \text{⑨}}{\text{⑩} - \text{⑧} - \text{⑨}}$$

## ＜計画策定年度翌年度以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。（単位：千円）

	計画策定年度の前年度 (平成22年度)	計画策定年度 (平成23年度)	第2年度 (平成24年度)	第3年度 (平成25年度)	第4年度 (平成26年度)
計画策定年度翌年度以降の地方債借入予定額				259,342	259,342
① 公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	828,572	775,412	752,494	666,225	526,682
② ①で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)					
③ 満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「⑩」欄の数値を転記)					
④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	172,504	152,569	153,215	102,769	95,150
⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	18,761	18,484	18,998	12,879	12,879
⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	42,163	41,972	38,755	27,717	6,713
⑦ 一時借入金の利子	0	0	0	0	0
⑧ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	587,060	564,600	569,325	508,544	410,228
⑨ 準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	142,275	122,111	114,862	102,599	82,764
⑩ 標準財政規模(据置)	2,617,950	2,484,321	2,484,321	2,484,321	2,484,321
〃 (推計)	2,617,950	2,484,321	2,759,094	2,385,874	2,345,280
⑪ 実質公債費比率(単年度)～据置	17.6%	16.8%	15.5%	10.6%	7.5%
〃 ～推計	17.6%	16.8%	13.5%	11.2%	8.0%
⑪ 表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)	25.6%	21.7%	18.7%	16.7%	14.3%
〃 ～推計	25.6%	21.7%	18.7%	15.9%	13.8%
計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる 実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)					10.9%

＜別紙参考様式3に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等」の将来推計＞

※各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。（単位：百万円）

	計画策定年度の前年度 (平成22年度)	計画策定年度 (平成23年度)	第2年度 (平成24年度)	第3年度 (平成25年度)	第4年度 (平成26年度)
⑫ 年度割相当額					
⑬ 実質償還額又は理論ベースの償還額のいずれか少ない額					
⑭ 減債基金現在高					
⑮ 減債基金積立額所要額					
⑯ 減債基金不足率					
⑰ 減債基金積立不足額を考慮して算定した額					

(単位：千円)

⑱ 別紙参考様式3「③」に転記する数値					
---------------------	--	--	--	--	--

参考

- ・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

$$\boxed{\text{実質公債費比率}} = \frac{\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦} - \text{⑧} - \text{⑨}}{\text{⑩} - \text{⑧} - \text{⑨}}$$

## 実質公債費比率が高い要因となっている過去の主な大型事業

市町村名 中 頓 別 町

(単位:百万円)

事業名	会計名	補助 単独 の別	事業年度	総事業費	起 債 の 状 況								備 考	
					区 分	起 債 額	事業が複数年度にわたる場合、年度ごとの起債額				償還完了年度			
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H7	445.0	下水道	104.6							H37	
簡易水道施設統合事業	水道	補助	H8	272.5	簡水	161.8							H38	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H8	599.6	下水道	196.3							H38	
簡易水道施設統合事業	水道	補助	H9	325.8	簡水	276.6							H39	
一般廃棄物処理施設整備事業	普通	補助	H9~H10	926.2	一廃	571.8	H9	90.6	H10	481.2			H25	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H9	820.2	下水道	378.8							H39	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H10	844.7	下水道	109.9							H41	
特定環境保全公共下水道	下水道	補助	H11	615.8	下水道	132.7							H41	
公営住宅建設事業	普通	補助	H11~H12	364.8	公住	284.8	H11	115.2	H12	169.6			H36	
介護福祉センター建設事業	普通	補助	H12	173.8	過疎	135.8							H25	
こどもセンター建設事業	普通	補助	H12	457.3	過疎	327.4							H25	
公営住宅建設事業	普通	補助	H13	297.7	公住	166.6							H39	
公営住宅建設事業	普通	補助	H14	249.8	公住	121.3							H40	
長寿園施設改修拡張事業	普通	単独	H17~H18	390.7	過疎	379.1	H17	183.2	H18	195.9			H30	

(注1)実質公債費比率に影響を与えている事業で、起債額の大きい事業(市で概ね100百万円以上、町村で50百万円以上)を記載してください。

(注2)公債費に準ずる債務負担行為についても同様に記入してください。

計画策定年度以降の地方債借入予定額の内訳

市町村名	中頓別町
------	------

(単位:百万円)

年度	事業名	総事業費	起債額	起債額の内訳				備考
				区分	起債額	区分	起債額	
H23	・過疎対策事業債							
	(森林管理道弥生線開設事業)	30.0	14.6	過疎	14.6			産業農林道
	(中頓別町弥生線道路改良整備事業)	16.3	16.2	過疎	16.2			交通道路
	(町道6丁目線整備事業)	24.8	14.3	過疎	14.3			交通道路
	(地震補強事業)	46.0	21.6	過疎	21.6			H22繰越
	(ソフト過疎債)	73.3	73.3	過疎	73.3			
	・災害復旧事業債	18.7	4.6	災害	4.6			現年分H22繰越
・臨時財政対策債	120.1	120.1	臨財	120.1				
	計		264.7		264.7			
H24	・過疎対策事業債							
	(産業農林道・交通道路)		65.9	過疎	65.9			
	(ソフト過疎債)		73.3	過疎	73.3			
	・災害復旧事業債	18.7	2.4	災害	2.4			過年分H23繰越
	・臨時財政対策債	129.2	129.2	臨財	129.2			
	計		270.8		270.8			
H25	・過疎対策事業債							
	(産業農林道・交通道路)		65.9	過疎	65.9			
	(ソフト過疎債)		73.3	過疎	73.3			
	・臨時財政対策債	120.1	120.1	臨財	120.1			
	計		259.3		259.3			
H26	・過疎対策事業債							
	(産業農林道・交通道路)		65.9	過疎	65.9			
	(ソフト過疎債)		73.3	過疎	73.3			
	・臨時財政対策債	120.1	120.1	臨財	120.1			
	計		259.3		259.3			

(別紙)

## 各年度の財政状況等

市町村名 \_\_\_\_\_ 中頓別町

(参考1)各年度の決算の状況

(単位:百万円)

区 分	平	成	平	成	平	成	平	成	構 成 比 (H22)	類 団 構 成 比 (H22)	平	成	(B/A-1) *100	(C/B-1) *100	(D/C-1) *100	(E/D-1) *100
	19	度	20	度	21	度	22	度			23	度				
	決	算	決	算	決	算	決	算			決	算				
	(A)	(B)	(C)	(D)			(E)									
1 地方税	177	170	170	161	4	11.0	156	△ 4.0			156	△ 4.0	△ 4.0		△ 5.3	△ 3.1
うち個人所得割	76	71	74	65	2		61	△ 6.6			61	△ 6.6	4.2		△ 12.2	△ 6.2
うち法人税割	5	4	3	5	0		3	△ 20.0			3	△ 20.0	△ 25.0		66.7	△ 40.0
うち純固定資産税	66	65	64	63	2		62	△ 1.5			62	△ 1.5	△ 1.5		△ 1.6	△ 1.6
2 地方交付税	2,041	2,127	2,233	2,385	62	41.8	2,304	4.2			2,304	4.2	5.0		6.8	△ 3.4
うち普通交付税	1,872	1,950	2,044	2,186	57	35.7	2,100	4.2			2,100	4.2	4.8		6.9	△ 3.9
うち特別交付税	169	177	189	199	5	6.1	204	4.7			204	4.7	6.8		5.3	2.5
3 分担金及び負担金	13	15	15	17	0	0.4	17	15.4			17	15.4			13.3	
4 使用料及び手数料	111	99	92	96	3	2.2	92	△ 10.8			92	△ 10.8	△ 7.1		4.3	△ 4.2
5 国庫支出金	175	218	392	373	10	11.8	241	24.6			241	24.6	79.8		△ 4.8	△ 35.4
6 道支出金	127	137	137	173	5	9.4	189	7.9			189	7.9			26.3	9.2
7 繰入金	285	32	77	27	1	3.1	37	△ 88.8			37	△ 88.8	140.6		△ 64.9	37.0
8 諸収入	50	76	75	71	2	2.7	229	52.0			229	52.0	△ 1.3		△ 5.3	222.5
9 地方債	253	206	238	312	8	8.8	265	△ 18.6			265	△ 18.6	15.5		31.1	△ 15.1
臨時財政対策債	106	99	154	171	5		120	△ 6.6			120	△ 6.6	55.6		11.0	△ 29.8
減税補てん債																
減収補てん債																
地域再生事業債																
行政改革推進債																
退職手当債																
その他	147	107	84	141	4		145	△ 27.2			145	△ 27.2	△ 21.5		67.9	2.8
10 その他	169	148	190	213	6	8.8	238	△ 12.4			238	△ 12.4	28.4		12.1	11.7
<b>歳 入 合 計</b>	<b>3,401</b>	<b>3,228</b>	<b>3,619</b>	<b>3,828</b>			<b>3,768</b>	<b>△ 5.1</b>			<b>3,768</b>	<b>△ 5.1</b>	<b>12.1</b>		<b>5.8</b>	<b>△ 1.6</b>
1 人件費	607	489	465	473	13	15.4	461	△ 19.4			461	△ 19.4	△ 4.9		1.7	△ 2.5
うち職員給	351	322	297	272	7	9.1	279	△ 8.3			279	△ 8.3	△ 7.8		△ 8.4	2.6
うち退職手当	131	50	50	85	2		50	△ 61.8			50	△ 61.8			70.0	△ 41.2
2 物件費	277	256	336	299	8	13.8	299	△ 7.6			299	△ 7.6	31.3		△ 11.0	
3 維持補修費	44	44	44	41	1	1.4	50				50				△ 6.8	22.0
4 扶助費	164	170	173	195	5	3.8	216	3.7			216	3.7	1.8		12.7	10.8
5 補助費等	566	542	610	602	16	10.3	846	△ 4.2			846	△ 4.2	12.5		△ 1.3	40.5
6 公債費	942	939	920	940	25	13.5	831	△ 0.3			831	△ 0.3	△ 2.0		2.2	△ 11.6
7 積立金	34	69	170	366	10	7.9	183	102.9			183	102.9	146.4		115.3	△ 50.0
8 投資及び出資金	20	28	31	32	1		30	40.0			30	40.0	10.7		3.2	△ 6.3
9 貸付金	20	20	20	20	1		20				20					
10 繰出金	331	279	303	341	9	8.2	318	△ 15.7			318	△ 15.7	8.6		12.5	△ 6.7
11 前年度繰上充用金																
12 普通建設事業	363	328	459	397	11	24.6	352	△ 9.6			352	△ 9.6	39.9		△ 13.5	△ 11.3
うち補助事業費	204	198	102	215	6	11.8	230	△ 2.9			230	△ 2.9	△ 48.5		110.8	7.0
うち単独事業費	159	130	357	182	5	12.5	122	△ 18.2			122	△ 18.2	174.6		△ 49.0	△ 33.0
13 その他	22			4	0	1.1	19	△ 100.0			19	△ 100.0				375.0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>3,390</b>	<b>3,164</b>	<b>3,531</b>	<b>3,710</b>			<b>3,625</b>	<b>△ 6.7</b>			<b>3,625</b>	<b>△ 6.7</b>	<b>11.6</b>		<b>5.1</b>	<b>△ 2.3</b>
形式収支	11	64	88	118			143				143					
実質収支	11	28	86	110			143				143					
単年度収支	▲ 14	17	58	24			33				33					
実質単年度収支	▲ 148	24	167	24			46				46					
標準財政規模	2,178	2,347	2,473	2,618			2,484				2,484					
臨時財政対策債発行可能額	106	99	154	171			120				120					
年度末住基台帳人口(単位:人)	2,148	2,081	2,013	1,993			1,943				1,943					

注1 「うち補助事業費」には、決算統計中の「補助事業費」及び「受託事業費の補助事業費」の合計額とすること。

注2 「うち単独事業費」には、決算統計中の「単独事業費」、「同級他団体施行事業負担金」及び「受託事業費の単独事業費」の合計額とすること。

(別紙)

各年度の財政状況等

市町村名 中頓別町

(参考2) 普通会計以外の会計の実質赤字等の状況

(単位:百万円)

事業区分	平成19年度末		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
	実質赤字 不良債務	参考 資金不足額								
法適用事業										
法非適用事業										
国民健康保険事業										
老人保健医療事業										
介護保険事業										
その他事業( )										

※1 実質赤字若しくは不良債務が生じている事業について記載すること。

※2 欄が不足する場合は、「事業区分欄」を適宜追加し記入すること。

※3 健全化法の資金不足額をあわせて記入すること。なお、地方公営企業決算状況調査の会計区分と当該団体の会計が一致しない場合は、最も関係性の深い地方公営企業決算状況調査の会計区分に記入すること。

(参考3) 積立金の状況

(単位:百万円)

区分	平成19年度末 現在高	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
財政調整基金	107	114	214	214	228
減債基金	465	479	544	584	614
その他特目基金	776	792	720	1,020	1,121
計	1,348	1,385	1,478	1,818	1,963
備荒資金組合(超過納付額)					

(参考4) 地方債現在高の状況

(単位:百万円)

区分	平成19年度末 現在高	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高
地方債現在高	7,059	6,444	5,860	5,320	4,831

(参考5) 財政指標等

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度	備考
				当該団体	類似団体		
実質赤字比率				—		—	
連結実質赤字比率				—		—	
将来負担比率				23.0		—	
経常収支比率	85.9	82.5	76.4	70.6	81.1	71.7	
起債制限比率	17.2	15.4	12.5	9.7		10.1	
ラスパイレズ指数	95.1	94.9	96.0	99.7	92.3	97.1	
徴収率	98.3	97.9	97.4	97.1		96.8	
現年分	99.5	99.2	99.0	99.0		99.1	
滞納分	5.8	13.8	18.5	26.1		14.7	
職員数 (a+b+c)	62.0	55.0	49.0	48.0	47.0	48.0	
一般職員 a	56	50	45	46	45	46	
うち技能労務職員							
うち消防職員							
同上(人口千人当たり)	26.1	24.0	22.4	23.1	22.84	23.7	
教育公務員 b	2	2	2	2	1	2	
臨時職員 c	4	3	2		1		

項目ごとの推移から見る財政の現状分析

本町は、平成7年度から平成14年度頃実施した高齢者福祉対策に対応した福祉施設の整備、社会資本の整備として、公営住宅建設や町道整備等、生活環境対策として、一般廃棄物処理施設整備や下水道整備、水道統合整備並びに病院施設改修、消防支署の建設などを取り進めた結果、普通会計における公債費が年々増加し、平成18年度にピークをむかえたことにより、平成20年度決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率のうち、実質公債費比率(3ヶ年平均)が28.3%となり、早期健全化基準を超えた。

平成19年2月に公債費の適正管理を行うことを目的に「中頓別町公債費負担適正化計画」を策定し、人件費の削減、事務事業の見直し、普通建設事業の抑制などの取り組みにより、繰上償還額等を除く公債費は減少傾向にある。

今後も起債発行額を最大限抑制し、公債費負担の軽減を図るとともに、経常経費の節減に努め、持続可能な財政基盤の確立が必要である。